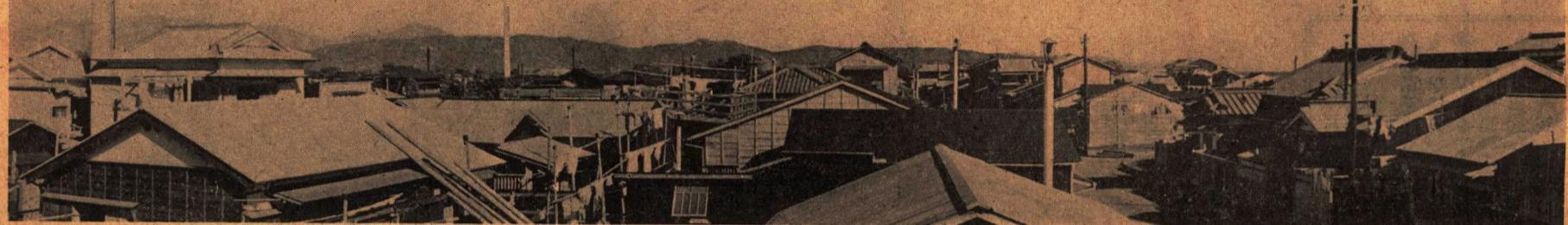


小田原大火復興グラフ



↑ 燃焼跡の全興景

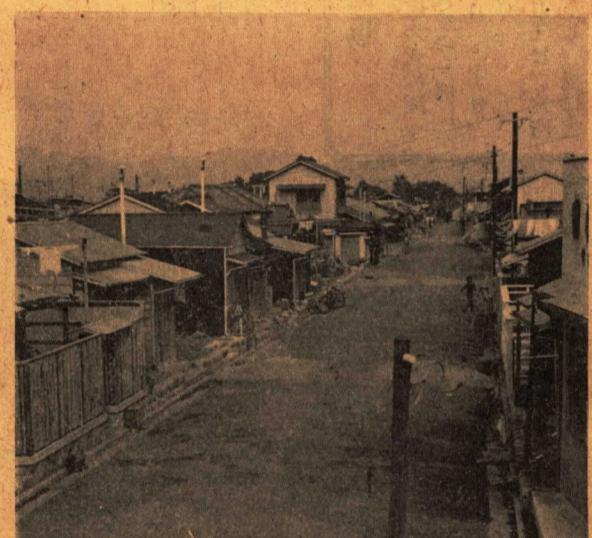
小田原大火一周年を迎えて

小田原市長 鈴木十郎

昨年十一月二十八日、市内万年町の一角から発した火は折からは、未だわれわれの脳裏に焼きついて離れないものであります。大火後早くも一年、写真で御覽のように罹災地は区画整理ができます。家並も整然と防火的に立派に復興することができました。罹災者の方々も今はそれぞれ所を得て前年の傷手にも屈せぬ前途に明るい希望を抱いて日々活動しておられます。この復興において、全国各地から寄せられた温い御同情と援護に、われわれはどれ程感謝し激励されたか知れません。特に天皇皇后両陛下におかれましては復興資金の一部にと御内帑金を下賜あらせられ、罹災者始め関係者一同いかに感奮興起したことございましょう。これら世の温情は、罹災者始め全市民の何時までも忘れるとのできない感激であります。ここに大火一周年を迎えるに当つて再び衷心より厚く御祝を申し上げる次第であります。

小田原大火の損害は約二億円と想定されますが、その他有形無形の損害を考えますとき、この大火がわれわれに教えた所のものは、今後再びこのような大火を絶対に繰り返すなということとあります。

その後の市政におきましては、国及び県の特別な援助を得て罹災地の区画整理を断行すると共に罹災者住宅の建設を行い又国民金融公庫、住宅金融公庫等より罹災者に対する厚生資金、住宅賃貸金の貸出を受けると共に、消防力を充実するため消防車の購入、消防団の改組等火災復興対策に万全を期したわけであります。ここに小田原大火後一年間の復興の歩みを回顧し、このように着々と復興しつつあることを御報告申し上げて、大方の御同情御援助に対する御祝の御挨拶いたします。



↑ 区画整理により焼失地域を縦貫する

巾員11米の幹線街路

↖ 燃焼跡の全景

小田原大火

1. 発火認知日時 昭和26年11月28日午前1時50分、小田原市消防署望楼で発見、火災発生はこれより10分前と推定する。
2. 鎮火日時 昭和26年11月28日午前4時34分。
3. 焼失建物 全半焼合せて292棟、他に漁船2隻全焼。
4. 焼失区域 8,400坪。
5. 罹災世帯及び人員 321世帯1,479名、他に準罹災世帯65世帯。
6. 死傷者 死者、重傷者なし（但し手伝人急病死1名）
7. 損害 約2億円。



婦人の他の応援によつて山のような見舞の品々が整理され配給されていました。

罹災者に対する特別融資

- 市に対する見舞金 七、七七二、一七〇円
- 災害救助物資 一四、六一九点
- 一般救恤品 五、一七六、四六七円五五九
- 義捐金 一一八、二五一円

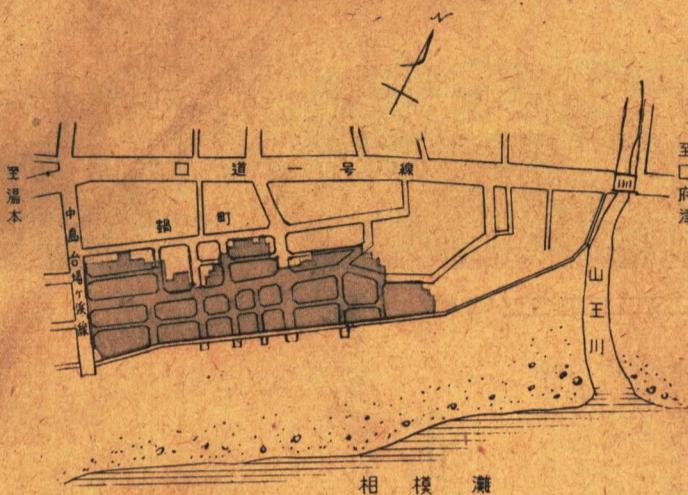
罹災者に対する特別融資については、厚生省国民金融公庫及び住宅

金融公庫等に陳情の結果、厚生資金、普通資金、果合せて六七件、計三八〇万円、住宅資金一件、三五九万六千円の貸付を受けることが

鈴木市長
内山県知事から御内帑金の伝達を受ける

御内帑金の下賜

天皇 皇后両陛下には、小田原大火に深く
御同情を寄せられ、「復興の資金の一部に」
と神奈川県知事を通じて十一月三十日、
御内帑金を下賜あらせられた。
鈴木市長、山橋議長は十二月三日、宮内
省に出向し、御礼の記帳をなし、更に三
谷侍従長、稻田侍従次長に親しく面会し
御礼の言上をして帰つた。



スッカリきれいに、広くなつた道路で遊ぶ子供たち

火災後、直ちに実測を行い、道路計画を樹立して現場に植杭、新道路敷内の建築を禁止すると共に、宅地内と雖も九坪未満の仮バラックのみを許可、本建築は仮換地指定まで一切禁止した。昨年末において仮換地の指定は八割の終了をみ本建築もそれまでに約五十戸完成した。道路工事は、巾員十一米と八米の幹線街路を都市計画事業街路として、本年二月二十五日着手三月末にいたり完成した。この事業費総額五百方円で半額の国庫補助を受けた。

又、他に巾員六米又は四米の道路及び排水管の工事を五月二十日着手、七月末までに逐次完工した。更に宅地内の整地工事も右工事と併行して進め、建築に支障のないよう緩急順序をきめ着々完成しつつある。この区画整理地区の総面積は、約一万一千九百坪、民有地の減歩率は約十八%であつた。うち三百九十一万円余は、県から補助を受けることとなつてゐる。

なお、唯今、予算五百五十万円をもつて前記都市計画事業街路を国道に直結するため、焼跡外への延長工事を行いつつある。



消防陣の充実

大火の苦い経験によりその後の市政においては銳意種々の防火的の施策がなされた。消防陣の充実はその一つ。本年四月、三八〇万円をもつて、二千リットル入りタンクを有する速消車及び救急車を兼ねる普通車各一台を購入、從来の五台に併せて七台の現有勢力となつた。一方、本年七月、市消防署足柄出張所を設置、火災対策の万全を期することとなつた。

なお、消防団については本年四月、その改組を行うと共に、新たに小型ポンプ十台を配備し、機械力の一層の強化を図つた。

昭和26年度災害者用国庫補助住宅48戸全景—市内蓮正寺

区画整理によつて從來の住宅敷地の約二割は、不足することとなるので、市内蓮正寺に六千坪の敷地を求め、災害国庫補助住宅として、昭和二十六年度分四十八戸、昭和二十七年度分四十八戸の建設承認をうけ、昭和二十六年度分四十八戸については、去る八月完工、仮設住宅に收容していた罹災者をこれに收容、昭和二十七年度分四十八戸は、本年十二月末竣工の予定で工事を急ぎつつある。

右とは別に、専用住宅二十戸の建設が決定され本年十月完工、二十世帯を入居せしめた。

兩年度を通じ、建設費二、二九五万円を要し、一、五〇六万円の国及び県費補助を受けることができた。

以上の実施により罹災者の住宅問題は、一応解決され、罹災者の住居は安定し、子供たちも嬉々として遊んでいる。

発行所
小田原市役所
編集人
井石
印合
吉堂人
又貞
人
刷社
合資会社
橋石



昭和二十七年度災害者用国庫補助住宅は
市内蓮正寺一
目下建設中で本年十二月末竣工の予定